コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社およびその子会社(以下「当社グループ」といいます。)は、当社グループにおける基本的な精神として、全役職員のよりどころとする「グループ経営理念」を掲げ、これまでの伝統と信頼をもとに、なくてはならない存在として、お客さまと地域に寄り添い、持続的な成長と豊かな未来の実現に貢献してまいります。また、経営理念を起点にグループとして実現したい未来を描き、その実現に向け主体的に変革していくことが重要であるとの考えのもと、今後のグループ経営の羅針盤となる長期ビジョンを策定しています。

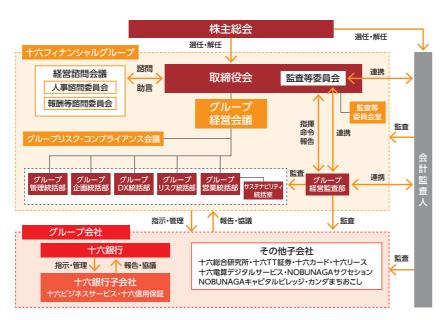
コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査等委員会設置会社とし、取締役会は意思決定のみならず、より監査・監督機能を強化しています。

業務執行取締役と監査等委員である取締役をそれぞれ選任することで、監査等委員によるグループ全体の経営管理に対する監査態勢、業務執行取締役に対する監督態勢を強化しています。

また、グループ会社の業務執行の 状況およびリスク管理の状況、コンプ ライアンス態勢などをモニタリング し、グループ全体の経営管理態勢の 構築に努めることで、コーポレート・ガ バナンス体制の一層の高度化をはかっています。

各グループ会社は、グループ全体の経営方針などに基づき事業計画を立案し、迅速な経営判断と業務執行のスピード向上をはかることで、効率的な業務運営に努めています。



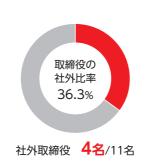
取締役会の構成

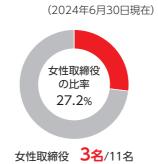
当社は、取締役会を多様な知見または専門性を備えたバランスの取れた構成とするよう努めています。

また、経営の監督はもとより取締役会の意思決定の客観性および合理性を高めるため、独立社外取締役を全取締役の員数の3分の1以上置くこととしています。

なお、2024年6月より当社では初となる女性の社内取締役が就任しています。







取締役会の活動状況と構成

取締役会は、法令で定められた事項および経営に関する 重要事項について協議決定するほか、会社法第363条第2 項に基づき、業務執行取締役は3か月に1回以上、自己の職 務の執行状況を取締役会に報告し、取締役の職務の執行を 監督しています。

2023年度の取締役会(11回開催)では、特に、資本政策

や株主還元に関する方針(2023年5月、6月、10月、12月、2024年3月)、サステナビリティへの取組み(2023年7月、2024年3月)、決算および予算の進捗状況(2023年4月、7月、11月、2024年1月)について議論、審議等を行いました。2023年度における個々の取締役の出席状況は右表のと

2023年度における個々の取締役の出席状況は右表のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
村瀬 幸雄	11回	11回(100%)
池田 直樹	11回	11回(100%)
石黒 明秀	11回	11回(100%)
白木 幸泰	11回	11回(100%)
尾藤 喜昭	11回	11回(100%)
太田 裕之	11回	11回(100%)
伊藤 聡子	11回	11回(100%)
上田 泰史	90	9回(100%)
石川 直彦	11回	11回(100%)
石原 真二	11回	11回(100%)
柘植 里恵	11回	11回(100%)

経営諮問会議

当社は、取締役会における意思決定の一層の透明性および公正性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、社外取締役を過半とする経営諮問会議を設置しています。

「経営諮問会議」は、「人事諮問委員会」および「報酬等諮問委員会」の 2委員会で構成され、右表の事項に関する助言を行っています。

2023年度は、「人事諮問委員会」および「報酬等諮問委員会」をそれ ぞれ2回開催しました。また、各委員の出席状況につきましては、全委員 がすべての委員会に出席(出席率:100%)しています。

人事諮問委員会

- 1 取締役候補者の決定に関する事項
- 2 業務執行取締役等の選定および 解職に関する事項

報酬等諮問委員会

- 1 取締役の報酬等に関する事項
- 2 取締役会の実効性評価に関する事項
- 3 その他経営に関する重要な事項

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の運営の改善等に活用するため、取締役会の実効性に関する自己評価および分析を毎年実施しています。2023年度における自己評価等については、外部機関の助言を得ながら実施し、取締役会の諮問機関である経営諮問会議に諮問したうえで、取締役会にて審議しました。

〈2023年度の取締役会実効性評価の方法および結果の概要〉

(1) 実効性評価の方法

- ・2024年3月に全取締役(11名)を対象に無記名方式のアンケートを実施。
- ・アンケートは、取締役会の構成および運営等について網羅的に、選択式設問31問(5段階評価)および記述式設問9問で構成。

(2) 分析結果

アンケートの分析・評価の結果から、当社の取締役会は適切に運営され、取締役会全体の実効性は確保されていることを確認しました。

今後、取締役会機能の更なる向上や議論の活性化に向け、取締役会資料の内容・分量の見直しや、社内外の取締役および執行部門とのコミュニケーション機会の充実について、継続的に取り組んでいくことを共有しました。

引き続き、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、経営上の重要事項の議論を充実させるとともに、取締役会の運営について社外役員を交え継続的に見直しをすることで、取締役会の実効性を一層高めてまいります。

コーポレート・ガバナンス

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は社外取締役である監査等委員2名を含む3名の監査等委員(3名のうち1名は常勤監査等委員、2024年6月20日現在)で構成され、原則毎月1回開催しているほか、監査等委員の業務を補助するため、監査等委員会室を設け、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保をはかっています。

氏名	役職名	開催回数	出席回数	出席率
石川 直彦	監査等委員 (常勤)	110	110	100%
石原 真二	監査等委員 (社外)	110	110	100%
柘植 里恵	監査等委員 (社外)	110	110	100%

常勤監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役会、グループ経営会議、グループ

リスク・コンプライアンス会議およびサステナビリティ会議などの重要会議への出席、重要書類の閲覧、代表取締役その他の取締役等との面談などにより、取締役の職務執行について監査を実施しています。非常勤の社外監査等委員は、監査等委員会などでの議論を踏まえて常勤監査等委員と意思疎通をはかって連携し、監査を実施しています。なお、社外監査等委員である柘植里恵は、公認会計士資格を有し、財務および会計に関する専門知識を有しています。

また、監査等委員会は、内部統制システムの整備・運用状況、監査等委員以外の取締役選任に対する意見決定、監査等委員以外の取締役の報酬に対する意見決定、会計監査人の再任適否、会計監査人の報酬額に関する同意、会計監査人による非保証業務の事前了解などについて検討を行ったほか、内部監査部門、会計監査人とも意見交換を実施し、監査の実効性を高めています。2023年度において当社は監査等委員会を11回開催し、個々の監査等委員の出席状況は上表のとおりです。

役員報酬

当社は、2022年6月17日に開催された第1期定時株主総会における決議に基づき、取締役に対する報酬等を「確定金額報酬」、「業績連動型報酬」、「株式報酬」の3つの構成としています。なお、社外取締役および監査等委員である取締役の報酬等については、中立性および独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとしています。

確定全額報酬

役割や責任に応じて支給する取締役(監査等委員である取締役を除く。)の確定金額報酬の合計額は、年額330百万円を上限、監査等委員である取締役の確定金額報酬の合計額は、年額80百万円を上限としています。

業績連動型報酬

業績連動型報酬は、毎年度の当社グループの業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、当社グループの最終的な経営成績である「親会社株主に帰属する当期純利益水準(連結)」を指標としています。取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)の業績連動型報酬の合計額は、確定金額報酬とは別枠にて、下表のとおりの金額の範囲内で支出することとしています。

業績連動型報酬枠

報酬枠
_
30百万円
40百万円
50百万円
60百万円

親会社株主に帰属する当期純利益水準(連結)	報酬枠
120億円超~140億円以下	70百万円
140億円超~160億円以下	80百万円
160億円超~180億円以下	90百万円
180億円超~200億円以下	100百万円
200億円超	110百万円

株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的とし、原則として年1回、譲渡制限期間が設定された譲渡制限付株式を付与します。譲渡制限付株式の付与のための報酬は金銭債権とし、その合計額は、確定金額報酬および業績連動型報酬とは別枠にて、年額80百万円以内、割当株数は年間4万株以内としています。

取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)における各報酬の構成割合の目安については、確定金額報酬 100:業績連動型報酬50:株式報酬15(報酬が満額支払われる場合。連結子会社の取締役を兼務する場合、連結子会社からの報酬を含む。)としています。

社外役員の選任理由(社外取締役が当社の企業統治において果たす機能および役割)

社外取締役 伊藤 聡子

報道・情報番組キャスターや大学教授を務め、環境やエネルギー、地方創生、ESG、サステナビリティなどの分野において豊富な経験と幅広い見識を有しています。過去に社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しています。

社外取締役 上田 泰史

明治安田生命保険相互会社 専務執行役グループCROとして経営に携わり、リスク管理など、金融関連分野における豊富な経験と幅広い見識を有しています。これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しています。

社外取締役(監査等委員) 石原 真二

弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的知識を有しており、2011年から石原総合法律事務所所長を務めています。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しています。

社外取締役(監査等委員) 柘植 里恵

公認会計士として財務および会計に関する専門知識を有しており、1999年に開設した柘植公認会計士事務所所長、2007年に設立した株式会社ラ・ヴィーダプランニング代表取締役を務めています。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけるものと判断し選任しています。

当社取締役 (監査等委員であるものを含む)の主なスキル・経験等(スキル・マトリックス)

(2024年6月30日現在)

		当社における	取締役の主なスキル・経験等						
	氏名	地位	企業経営	金融	財務•会計	法務・ リスク管理	人事	地方創生	ESG・ サステナビリティ
	村瀬 幸雄	取締役会長 (代表取締役)	•	•	•	•	•	•	
	池田 直樹	取締役社長 (代表取締役)	•	•	•	•	•		•
監査	石黒 明秀	取締役副社長	•	•	•		•		
監査等委員でない取締役	白木 幸泰	取締役 専務執行役員	•	•				•	•
ない取	尾藤 喜昭	取締役 常務執行役員	•	•		•			
締役	塩崎 智子	取締役 執行役員	•	•				•	•
	伊藤 聡子	取締役社外						•	•
	上田 泰史	取締役 社外	•	•		•			
あ監	山下 明人	取締役	•	•	•				
ある取締役監査等委員で	石原真二	取締役 社外				•	•		
佼員で	柘植 里恵	取締役 社外			•				•

※本一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

役員一覧 ——

取締役

十六FGの経営基盤

取締役会長(代表取締役)



(兼十六銀行取締役会長)



池田

取締役社長(代表取締役) (兼十六銀行取締役)



1980年 4月 株式会社十六銀行入行 2005年 4月 同高山支店長 2008年 6月 同 取締役名古屋支店長

2012年 4月 同 取締役名古屋営業部長 2013年 6月 同常務取締役事務部長 2013年 9月 同常務取締役 2014年 6月 同 取締役副頭取

(代表取締役) 2021年 10月 当社取締役社長(代表取締役)

株式会社十六銀行取締役 現任

取締役副社長 (兼 十六銀行取締役頭取)



1987年 4月 株式会社十六銀行入行 2009年 6月 同東海支店長 2011年 10月 同 人事部課長 2014年 4月 同人事部副部長 2016年 6月 同 経営管理部長 2017年 6月 同 執行役員経営管理部長 2018年 6月 同 取締役執行役員経営管理 部長

2019年 6月 同 取締役執行役員経営企画 部長

2020年 6月 同 取締役常務執行役員 2021年 10月 当社取締役副社長 現任 株式会社十六銀行取締役頭則 (代表取締役) 現任

(兼十六銀行取締役常務執行役員)



取締役常務執行役員



幸泰 白木

取締役専務執行役員 (兼十六リース取締役社長)



1985年 4月 株式会社十六銀行入行 2010年 4月 同 羽島支店長 2012年 3月 同 各務原支店長 2014年 6月 同 執行役員一宮支店長 2016年 6月 同 常務執行役員愛知営業本 2017年 6月 同 取締役常務執行役員愛知営 業本部長兼営業統括副本部長 2019年 4月 同 取締役常務執行役員営業 統括本部長 2021年 4月 同 取締役常務執行役員営業 支援本部長 2021年 10月 当社取締役専務執行役員グ ループ営業統括部長現任 十六リース株式会社取締役

社長(代表取締役) 現任

智子

(兼十六銀行執行役員)



1995年 4月 株式会社十六銀行入行 2017年 6月 同 垂井支店長 2018年 6月 同星が丘支店長 2021年 4月 同 地域創生部SDGs推進室長 2021年 10月 当社グループ営業統括部マ 株式会社十六銀行地域創生 部SDGs推進室長 2022年 4月 当社サステナビリティ統括室長 株式会社十六銀行サステナビ リティ推進部長 2023年 6月 当社執行役員サステナビリティ 統括室長 株式会社十六銀行執行役員サ 2024年 6月 当社取締役執行役員

執行役員

常務執行役員 児玉 英司 (兼十六銀行取締役常務執行役員)

常務執行役員 新実 努 (兼十六銀行取締役常務執行役員)

伊藤 聡子 取締役(社外)





1988年 4月 株式会社十六銀行入行 2013年 1月 同 経営企画部課長 2014年 10月 同 各務原支店副支店長 2016年 6月 同 黒野支店長 2018年 1月 同 関支店長 2019年 4月 同 岡崎支店長 2019年 6月 同 執行役員岡崎支店長 2020年 10月 十六ビジネスサービス株式会 社取締役社長(代表取締役) 2021年 10月 株式会社十六銀行 常勤監查役

2024年 6月 当社取締役(監査等委員)



1990年 4月 監査法人トーマツ(現 有限責 任監査法人トーマツ)名古屋 事務所入所 1995年 4月 公認会計士登録 1999年 1月 柘植公認会計士事務所所長 ニング代表取締役 現任

2007年 6月 株式会社ラ・ヴィーダプラン

上田 泰史 取締役(社外)

治安田生命保険相互会社)入社 2013年 4月 明治安田生命保険相互会社 収益管理部長 2017年 4月 同 執行役員収益管理部長 2018年 4月 同 執行役 2019年 4月 同常務執行役 2020年 4月 同 常務執行役 グループ・チー

1988年 4月 明治生命保険相互会社(現 明

フ・アクチュアリー 2021年 4月 同 常務執行役 グループCRO 2023年 6月 当社取締役 現任

2024年 4月 明治安田生命保険相互会社 専務執行役 グループCRO

石原 真二 取締役(監査等委員・社外)



1985年 4月 弁護士登録 (愛知県) 石原法律事務所(現 石原総 合法律事務所)入所 2011年 8月 石原総合法律事務所所長 2016年 4月 愛知県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2018年 6月 株式会社十六銀行監査役

2021年 10月 当社取締役 (監査等委員)

里恵 取締役(監査等委員・社外)



執行役員 浅井 裕貴 (兼十六銀行常務執行役員)

福井 基泰 (兼 NOBUNAGAサクセション取締役社長)

執行役員 平野 勝敏 (兼十六銀行執行役員)

執行役員 角 知篤 (兼十六銀行常務執行役員)

執行役員 種村 京平 (兼十六銀行執行役員)

執行役員 三好 晴之 (兼十六銀行執行役員)

(2024年7月1日現在)

― リスク管理体制・コンプライアンス態勢 ―

倫理方針

当社グループは、高い企業倫理の確立と遵法精神の徹底をはかり社会からの揺るぎない信頼を確立することを目的として「倫理方針」を制定しています。

「倫理方針」は大きく分けて「当社グループの企業倫理」、「当社グループ役職員等の行動規範」の2部から構成されています。「当社グループの企業倫理」は、当社グループの経営理念を実現するために遵守すべき企業としての倫理観、価値観を明らかにしたものであり、「当社グループ役職員等の行動規範」は、企業倫理を受けて業務を行う上で私たち当社グループの役職員等が守るべき規範をまとめたものです。

グループ全体のリスク管理体制・コンプライアンス態勢

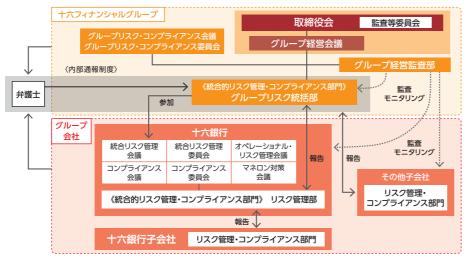
当社は、リスク管理、コンプライアンスの統括部署としてグループリスク統括部を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制およびコンプライアンス態勢の整備に努めているほか、リスク管理プロセス等に経営陣が積極的に関与し、その有効性と適切性を検証・モニタリングする体制としています。

具体的には、取締役社長を議長とするグループリスク・コンプライアンス会議を組織し、グループ内におけるリスク管理およびコンプライアンスにかかる状況を把握し、分析、評価および改善活動に関する審議または討議を行っています。また、リ

スク管理の状況等はグループリスク統括部担当役員より取締役会へ年2回報告しているほか、必要に応じて随時報告し、リスク管理の適切性や実効性、コンプライアンスの態勢の状況等を審議・検証する体制となっています。

なお、内部監査部門である グループ経営監査部が、リスク 管理体制の適切性および有効 性を検証し改善をはかっている ほか、グループ全体のコンプラ イアンス態勢等につき監査を 実施しています。

リスク管理体制・コンプライアンス態勢



当社は、リスク管理およびコンプライアンスをグループ経営の健全性、安全性を確保するための重要な業務と位置付け、 リスク管理およびコンプライアンスにかかる方針・規程等を整備しています。また、グループ各社は、当社の方針・規程等に 基づき、自社の方針・規程等を定め、適切な業務運営に努めています。

リスク管理・コンプライアンス関連の方針および規程等

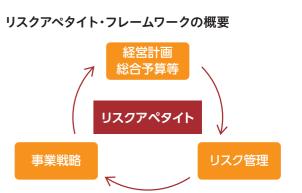


〈リスク管理体制〉

リスクアペタイト・フレームワーク

当社グループでは、適切にテイクするリスクの種類と量を「リスクアペタイト」として明確化し、それを起点として経営管理やリスク管理を行う「リスクアペタイト・フレームワーク(RAF)」を導入しています。

グループ経営理念における「私たちのめざす姿」の達成に向けて、RAF運営を通じた「収益・リスク・資本の最適化」をはかり、より多くの収益機会の追求とより適切なリスクコントロールを可能とすることで、経営計画・総合予算等、事業戦略の実効性を高めています。



トップリスクの認識

当社グループでは、蓋然性および影響度の観点から「今後1年以内に、事業戦略に支障をきたし収益力を低下させるなど、財政状態、経営成績に重大な影響をもたらす可能性があるリスク事象」をトップリスクとして取締役会にて選定しています。トップリスクに対しては、あらかじめ必要な対策を講じてリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的に対応可能とする管理に努めています。

また、トップリスクについては、会議等において定期的に全社員に周知しています。

リスク事象	リスクシナリオ
金利ある世界での競争激化	貸出金・預金の獲得競争の激化預金の調達コスト上昇および流動性リスクの増大
景気後退、金融市場混乱	金利上昇、株価下落による有価証券評価損益の悪化インフレ再燃、中国・米国不動産不況からの景気後退
政治・地政学リスク	● 自国第一主義の台頭による世界の分断、米中対立による関税引上げ● ロシア・ウクライナ戦争、中東情勢の緊迫化● 中台・朝鮮半島有事の勃発
気候変動に関するリスク	脱炭素対応の遅れによる当社グループの企業価値低下異常気象に伴う事業停止・担保価値の低下脱炭素化移行の遅れによる企業業績の悪化・与信関係費用増加
自然災害リスク	◆大規模な地震、風水害の発生による資産の毀損・業務継続困難
サイバー攻撃・DXの急激な進展	サイバー攻撃による顧客からの信認低下デジタル化の進展による他業界との競争激化
与信関係費用増大	●インフレ再燃による原材料高、人手不足による企業業績の悪化
人的・コンプライアンスリスク	● 不適切な行為による当社グループの企業価値低下
反社会的勢力への対応および マネー・ローンダリング対策の不備	反社会的勢力との取引発生による信用失墜マネー・ローンダリング対策不備、外為法令等違反による行政処分・信用失墜
システム障害	●システム障害による顧客からの信認低下

リスク管理体制・コンプライアンス態勢

〈コンプライアンス態勢〉

■コンプライアンス体制

当社は、グループリスク統括部をコンプライアンスに関する 統括部署とし、グループ全体のコンプライアンスの状況につい て管理しています。

コンプライアンスの具体的行動計画である「グループコンプ ライアンス・プログラム を毎年度策定し、グループ全体の適切 なコンプライアンスリスク管理を実施しています。当社グルー プのコンプライアンスが適切に実践されていることの確認や 「グループコンプライアンス・プログラム」の進捗状況、内部通 報や腐敗行為(※1)などを含むコンプライアンスの状況につい てモニタリングを行うとともに、コンプライアンス態勢について 審議および指示などを行うため、グループリスク・コンプライア ンス会議およびグループリスク・コンプライアンス委員会を定 期的にもしくは随時開催しています。グループリスク・コンプラ イアンス会議の内容については取締役会へ報告し、取締役会の 適切な監督がはかられる体制を整えています。

役職員等がコンプライアンス違反行為またはそのおそれの ある行為を発見した際の対処方法(※2)については、コンプライ アンス規程やコンプライアンスマニュアル内に明記しており、こ のような行為に関する事実確認・調査を行う体制を整備してい ます。

なお、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成にあたっ ては、「倫理方針」を周知し、社外取締役を含む役員を対象とし た研修、および全ての職員(短時間勤務者、派遣社員を含む)を 対象とした研修または勉強会を継続的に実施しており、近時発 生している企業における法令等違反行為、不正行為、腐敗行為、 ハラスメント等、コンプライアンス上問題のある行為を事例とし て取り上げています。

- (※1)贈収賄、横領、社会通念を超えた接待・贈答等の提供・受領等 (※2)コンプライアンス違反行為またはそのおそれのある行為を発 見した際の対処方法(概要):
- ①〔発生の報告〕発見者は、グループリスク統括部へ報告、または「内 部通報制度」に基づき、担当弁護士へ通報または相談を行う。
- ②[グループ経営会議等への報告]グループリスク統括部は、必要に 応じてグループ経営会議等への報告を行う。
- ③[事実確認・調査]グループリスク統括部は事実確認を指示または 実施する。具体的手順および調査方法等は「不祥事等対応マニュ アル」に従って実施する。
- ④ (報告)事実確認の結果、必要に応じて、コンプライアンス会議等へ の報告を行う。
- ⑤(是正措置および再発防止措置)調査結果等を踏まえ、是正措置お よび再発防止措置について取締役会等へ報告する。

■内部通報制度

当社は、内部通報制度をグループ全体の制度とし、コンプラ イアンス違反行為(法令等違反行為、不正行為、腐敗行為、社内 ルール違反行為、ハラスメント等)の早期発見や是正、防止をは かるため、当社およびグループ各社に内部通報窓口を設けて います。

内部通報制度は、当社および連結子会社の全ての役員、従 業員および短時間勤務者等(執行役員、従業員および短時間勤 務者等については、退任または退職の後1年を経過しない者を 含む。)を対象としており、通報・相談したことについての秘密は 厳守されること、通報・相談したことにより不利益に扱われるこ とは一切ないこと、通報・相談したことにより不利益に扱われる などした場合には厳正に対処することを明示し、役職員が利用 しやすいよう配慮しています。また、社内窓口だけでなく、外部 の弁護士を通報・相談窓口とし、内部通報制度の充実・整備を はかっています。

内部通報制度の総責任者として、内部通報制度最高責任者 を設置し、グループ全体における内部通報制度の役職員への 周知に努めています。

なお、内部通報制度の内容は、社内イントラネットに掲載し広 く周知しているほか、業務用スマートフォンでも閲覧できる仕 組みとしています。

■顧客保護

当社は、当社グループ共通の「顧客保護等管理方針」を定め、 グループ全体として、お客さまの保護および利便性の向上をは かるよう努めています。十六銀行および十六TT証券において は、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定・公表し、お 客さま本位の目線で、商品・サービスの品質のさらなる向上に 取り組んでいます。

「顧客保護等管理方針」では、以下により、お客さまの保護お よび利便性の向上をはかることを目的としています。

- ①お客さまに対する商品・サービス等の適切な説明および情報
- ②お客さまからの要望・相談・問い合わせや苦情等への適切な
- ③お客さまに関する情報の適切な管理
- ④外部委託業務の適切な管理
- ⑤お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反 の適切な管理

· 指定紛争解決機関

十六銀行では、以下の指定紛争解決機関と契約を締結し、中立・公正な第三者機関の関与により、裁判によらず簡便かつ迅速な 紛争解決をはかる手続きである金融ADR制度に適切に対応しています。

銀行に関するご相談・ご照会・ご意見・苦情の受付窓口

月曜日~金曜日 9:00~17:00(祝日および銀行の休業日を除く)

一般社団法人全国銀行協会(連絡先:全国銀行協会相談室) 〈電話〉0570-017109 または 03-5252-3772

一般社団法人信託協会(連絡先:信託協会信託相談所) (電話)0120-817335 または 03-6206-3988

十六銀行が契約している指定紛争解決機関

■お客さまの情報管理

当社は、お客さま情報の安全管理が最重要課題の1つである と認識しています。

グループ各社において取得したお客さまの情報については、 外部への漏洩や紛失など様々なリスクを十分に認識のうえ、適 切な取扱いを行うよう「情報セキュリティ管理規程」を定めると ともに、「個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)」を公表し ています。

この規程において、情報資産保護の総責任者として情報管理 最高責任者を設置し、情報資産の種類により責任部署を定め、 より実効性のある情報資産の保護に努めています。

■反社会的勢力の排除

当社は、当社グループ共通の「反社会的勢力に対する基本方 針」を定め、グループ全体として、社会の秩序や安全に脅威を与 える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するため

の態勢を整備しています。

具体的には、外部専門機関などと緊密な連携をはかるととも に、役職員への研修などにより実効性を高めています。

■マネー・ローンダリング等防止の取組み

国際的なテロの脅威の高まりや、犯罪者集団、テロリストによ る資金移転の広域化および国際化などが見られるなか、金融機 関などにはマネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金 融(以下「マネー・ローンダリング等」といいます。)の防止が国 際的にも強く要請されています。

当社はグループリスク統括部がグループ全体のマネー・ロー ンダリング等対策を統括し、グループ各社においては、マネー・ ローンダリング等対策に係る責任者を役員の中から選任してい

・リスク管理態勢

マネー・ローンダリング等の防止を経営上の最重要課題と位置付け、実効性のあるリスク管理態勢を構築し、さらなる高度 化をはかっていきます。

・リスク評価書

直面しているマネー・ローンダリング等にかかるリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を実施するため「特定事 業者作成書面等(リスク評価書)]を策定します。

・ 役職員の研修

役職員向けの研修などを継続的に実施し、マネー・ローンダリング等対策に関する当社グループ役職員の知識・理解を深め、 各部門の役割に応じた専門性・適合性の向上をはかります。

・遵守状況の監査

マネー・ローンダリング等対策の遵守状況について、監査部門が独立した立場から定期的かつ必要に応じて内部監査を実 施し、その監査結果を踏まえてさらなる態勢の改善に努めます。

■腐敗防止への取組み

当社は、「倫理方針」のなかで、国内外および直接間接を問わ ず、公務員等ならびに当社グループの事業に関わる全てのス テークホルダーに対する贈収賄のほか、横領、背任行為、金品ま たは接待等利益の収受および供与などの腐敗行為の禁止を定 め、腐敗行為防止に取り組んでいます。

当社は、贈収賄、横領、社会通念を超えた接待・贈答等の提

供・受領等の腐敗行為を防ぐため、倫理方針を周知の上、全て の役職員を対象に腐敗行為防止に関する内容を含む研修また は勉強会を継続的に実施しています。

また、第三者に対する支払いおよびその他支出について、必 要に応じて社内検証を行っているほか、正確で完全な帳簿と記 録を作成し、適切に保持・管理するものとしています。

十六フィナンシャルグループ 統合報告書 🖊 2024

一 ステークホルダーエンゲージメント

当社グループは、すべてのステークホルダーのみなさまとのエンゲージメントを大切にし、その考え方を「~のために (for)」から「~とともに(with)」へと進化させてきました。

また、「グループ経営理念」において、私たちの行動基軸として「エンゲージメントサイクル」を掲げ、お客さまや地域の 課題に向き合い、ともに解決を目指しています。

お客さまとのエンゲージメント

十六FGの経営基盤

お客さま本位の業務運営に関する方針

当社グループは、資産形成・資産運用・資産承継業務において、お客さまと向き合い、つながり、想いに寄り添った取組みを徹底するため、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定・公表しています。

本方針のもと、当社グループは、「一歩先を行き、いつも地域の力になる」という長期ビジョンのもと、大切にする価値観として、お客さまのことを深く理解し、自分事として捉え、お客さま本位の目線で、商品・サービスのさらなる品質向上に取り組みます。

また、お客さま本位の業務運営をより進展させるため、定期的にその取組状況の検証および公表を行い、本方針を見直していきます。

さらに、2024年4月より十六銀行と十六TT証券では、本方針に基づく具体的な取組みとして、「お客さま本位の取組方針」を定め、実践しています。

加えて、2024年6月には、十六銀行の「お客さまの資産形成のために〜3つの誓い〜」を、十六フィナンシャルグループの指針へと改正し、全職員が常にこの想いを大切にして行動しています。

「お客さま本位の業務運営に関する方針」の詳細については、

当社ホームページをご覧ください。

https://www.16fg.co.jp/unei.html





十六経済懇談会

取引先企業の経営者や地方公共団体首長等との懇親を深めることを目的として、社長による当社グループの取組みについての紹介や講師による講演など、会員のみなさまの事業発展に向けた活動を行っています。

〈2023年4月5日開催〉



〈講師〉 加来耕三さま (歴史家/作家) 〈テーマ〉 戦国武将に学ぶ リーダーの条件

〈2023年10月5日開催〉



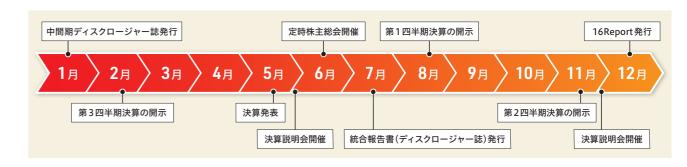
〈講師〉 村井満さま(公益財団法人日本 バドミントン協会会長) 〈テーマ〉 この不確かな時代を経営する ~Jリーグの朝礼より~

株主・投資家とのエンゲージメント

IRカレンダー

当社は、株主総会や決算説明会の開催、統合報告書の発行などを通じて、当社グループのサステナビリティへの取組みや成長戦略、財務情報などを、株主・投資家のみなさまに分かりやすくご理解いただけるよう努めています。

今後もこうした取組みを充実させるとともに、株主・投資家のみなさまからのご意見・ご要望を真摯に受け止め、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に努めていきます。



地域社会とのエンゲージメント

信託を活用した寄付

十六銀行では、ご自身の遺産を社会貢献に役立ててほしいという「遺贈寄付」への注目が高まるなか、地方公共団体や社会福祉・教育機関等において「遺贈寄付」に関する提携を行っており、地域のお客さまの「想い」の実現を支援しています。

〈遺贈寄付提携先〉

都道府県・市町村

岐阜県・岐阜市・高山市・安八町・池田町・揖斐川町・恵那市・大野町・海津市・ 各務原市・笠松町・可児市・川辺町・北方町・岐南町・郡上市・下呂市・神戸町・ 坂祝町・白川町・白川村・関ケ原町・関市・多治見市・垂井町・土岐市・富加町・中 津川市・羽島市・東白川村・飛騨市・七宗町・瑞浪市・瑞穂市・御嵩町・美濃市・ 本巣市・八百津町・山県市・養老町・輪之内町・美濃加茂市・大垣市・桑名市

社会福祉・教育機関等

国立大学法人東海国立大学機構(名古屋大学·岐阜大学)·日本赤十字社(岐阜県支部·愛知県支部)·社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会·社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会·社会福祉法人中部盲導犬協会

地域スポーツ振興による地域のみなさまとのエンゲージメント

当社卓球部では、競技活動と併せて、地域主催の卓球教室などに積極的に参加し、卓球競技の普及・レベル向上に努めています。

また、2024年5月には当社後援の「第17回じゅうろくカップU-11岐阜県サッカー大会」を開催するなど、スポーツを通じた地域の活性化に取り組んでいます。





ステークホルダーエンゲージメント

「高橋尚子杯 ぎふ清流ハーフマラソン2024」 ~グループ全社を挙げて地域を活性化~

当社グループは、岐阜県内最大のスポーツイベントである「高橋尚子杯 ぎふ清流ハーフマラソン」に、主要スポンサーと して毎年参画しています。

2024年4月に開催された同大会には、当社グループから「社長はじめ107名」がランナーとして参加し、炎天下のなか岐 阜の市街地を疾走しました。また、「じゅうろく地域盛り上げ隊 | や「新入社員」などを含む約1,000名がボランティアとして 参加し、ランナーに笑顔と声援を届けました。







市民ランナーや地域のみなさまからは「十六さん頑張っているね」「元気をもらったよ!」などお褒めの言葉を多くいた だき、地域の活気づくりに貢献するとともに、地域を牽引する地域総合金融サービスグループとして、存在感を発揮しま した。

~ ランナーの声

高校・大学と陸上の長距離種目に打ち込んできた私は、社会人になってからも時間を見つけ てマラソンの練習に励んでいました。そのようななか、当社が一丸となって盛り上げる「ぎふ 清流ハーフマラソン |に初めて出走しました。当日は体感温度が30℃を超える真夏日でしたが、 地域のみなさんの大声援に後押しされ「1時間39分22秒」という目標を上回るタイムで走り切 ることができました。岐阜の伝統的な街並みや地域の方々との触れ合いを楽しむことができ、 私が生まれ育った地元の良さを改めて実感することができました。



十六銀行 長良支店 伊藤 優衣

地域のイベントに裏方として参加することで、地域の実情を少しでも知りたいと考え、じゅう ろく地域盛り上げ隊に入隊しました。入社1年目で応援ボランティアとして参加した「ぎふ清流 ハーフマラソン」は、地域と一体感を感じることができる大イベントだと感じました。そして今回 は、ランナーのみなさんを鼓舞することはもちろん、一緒に応援している人や、沿道を通りか かった人、中継を見ている人たちまで活気づけるよう精一杯応援しました。日焼けとともに良い 思い出が残りました。



十六銀行 黒野支店 井上 貴翔

役職員とのエンゲージメント

「サステナミーティング」~社員の"働きがい"につながる意見交換の場~

サステナビリティに関するテーマについて、当社の社長および十六銀行の頭取と当社グループの社員が意見交換を行う 「サステナミーティング」を開催しています。

2022年8月からスタートして、2024年6月までに31回開催し、181名の社員が参加しました。

毎回5~6人程度の少人数制で実施することで、社員が日頃感じている率直な想いを経営トップに本音で話し意見交換 できる貴重な場となっています。

What is "サステナミーティング"?

- ●少人数で経営陣と社員がダイレクトに意見交換
- 社員が参加しやすいよう各地でサテライト開催
- コーヒーやスイーツなどのあるカフェのような空間を演出
- ●リラックスした雰囲気で本音トーク
- ●様々な年齢や性別の社員が同じテーマで交流
- 若手限定開催や女性限定開催などの特別企画も実施

若手社員から経営陣にこのような 質問が出ました!

- ・社長や頭取になると決まったときの 心境は?
- ・仕事が辛いときはどうやって乗り越 えますか?





√√√ 参加者の声

普段なかなかお話しすることが できない経営陣の方々との談話 は、とても貴重な経験になりまし た。自分が働く会社のトップの 方々のお考えを聞けたこと、それ ばかりか「池田社長や石黒頭取は 普段どのような生活をされてみ えるのだろう?]など、普段は聞き たくても聞けない踏み込んだ質



十六銀行 本郷支店 三代 雄太

問にも、親身になってお答えいただきました。仕事のモチ ベーションもより一層高まり、今後も機会があれば積極 的に参加させていただきたいです。

始まる前はとても緊張しまし たが、リラックスした空間で楽し くサステナビリティへの理解を 深めることができました。

池田社長と石黒頭取が、普段 現場で働く私たちの思いや考え に真剣に耳を傾けてくださり、同 じ目線に立ってアドバイスいただ けた貴重な時間でした。



十六銀行 守山支店 毛受 由菜

また、私たちに期待する活動などについて直接伺うこ とができ、より一層気が引き締まりました。

今後も開催を続けていただきたいと思いますし、私自 身も再度参加したいです。

連結情報

連結財務諸表

十六FGの経営基盤

連結貸借対照表

(単位:百万円)

生和其旧为积衣		(単位:百万円)
科目	2022年度 2023年3月31日	2023年度 2024年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	751,946	973,943
コールローン及び買入手形	35,000	-
商品有価証券	84	8
金銭の信託	11,311	13,224
有価証券	1,464,506	1,473,329
貸出金	4,695,447	4,838,414
替	7,027	6,225
リース債権及びリース投資資産	53,512	55,455
その他資産	103,728	95,486
有形固定資産	57,369	57,558
建物	9,948	9,655
土地	43,398	43,398
建設仮勘定	_	29
その他の有形固定資産	4,022	4,475
無形固定資産	7,292	7,414
ソフトウエア	2,949	3,483
のれん	3,193	2,741
その他の無形固定資産	1,149	1,189
退職給付に係る資産	13,195	23,821
繰延税金資産	213	317
支払承諾見返	14,110	13,055
貸倒引当金	△24,189	△23,217
資産の部合計	7,190,557	7,535,038

科目	2022年度 2023年3月31日	2023年度 2024年3月31日
【負債の部】	2020 0730 . 🖸	202.10730.0
預金	6,266,980	6,388,734
譲渡性預金	13,000	13,000
売現先勘定	97,834	96,567
債券貸借取引受入担保金	_	122,475
借用金	329,500	346,326
外国為替	1,725	1,109
信託勘定借	38	169
その他負債	53,291	60,949
賞与引当金	1,232	1,283
退職給付に係る負債	5,932	5,571
睡眠預金払戻損失引当金	362	271
偶発損失引当金	693	667
特別法上の引当金	11	17
繰延税金負債	6,879	27,647
再評価に係る繰延税金負債	6,401	6,401
支払承諾	14,110	13,055
負債の部合計	6,797,995	7,084,248
【純資産の部】		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	61,818	60,960
利益剰余金	251,973	266,176
自己株式	△3,068	△3,560
株主資本合計	346,723	359,576
その他有価証券評価差額金	28,882	65,214
繰延ヘッジ損益	117	2,275
土地再評価差額金	12,453	12,453
退職給付に係る調整累計額	547	7,151
その他の包括利益累計額合計	42,000	87,093
非支配株主持分	3,837	4,119
純資産の部合計	392,561	450,790
負債及び純資産の部合計	7,190,557	7,535,038

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
経常収益	112,685	128,835
資金運用収益	53,896	59,510
貸出金利息	38,145	38,507
有価証券利息配当	13.947	18,929
コールローン利息及び買入手形利息	3	6
預け金利息	1,526	773
その他の受入利息	273	1,293
信託報酬	2,3	3
役務取引等収益	24,321	24,727
その他業務収益	29,851	30,303
その他経常収益	4,614	14,291
償却債権取立益	6	11
その他の経常収益	4,608	14,279
経常費用	85,422	100,927
資金調達費用	2,768	6,616
預金利息	162	149
譲渡性預金利息	2	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	66	44
元現先利息	2,307	6,042
信券貸借取引支払利息	2,307	11
関分員自収引文仏刊志 借用金利息	210	354
6月並列急 その他の支払利息	12	11
での他の文本が志 役務取引等費用	5,573	6,135
である。一般の大学を表現しています。	32,895	42,696
営業経費	42,239	44,072
る未経見その他経常費用	1,945	1,406
貸倒引当金繰入額	1,482	707
	462	698
その他の経常費用 経常利益	27,262	27,908
	0	27,908
	0	_
固定資産処分益 特別場先	266	106
特別損失	113	88
固定資産処分損		11
減損損失 全融商品配配素/(進供会場) 類	150	
金融商品取引責任準備金繰入額	26,006	27.901
税金等調整前当期純利益	26,996	27,801
法人税、住民税及び事業税	7,058	6,870
法人税等調整額	1,177	1,411
法人税等合計	8,236	8,281
当期純利益	18,760	19,519
非支配株主に帰属する当期純利益	129	201
親会社株主に帰属する当期純利益	18,630	19,318

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
当期純利益	18,760	19,519
その他の包括利益	△22,982	45,094
その他有価証券評価差額金	△20,305	36,332
繰延ヘッジ損益	117	2,157
退職給付に係る調整額	△2,793	6,604
包括利益	△4,221	64,614
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,352	64,411
非支配株主に係る包括利益	130	202

(単位:百万円)

連結株主資本等変動計算書

十六FGの経営基盤

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	61,807	238,135	△2,221	333,721
当期変動額					
剰余金の配当			△4,806		△4,806
親会社株主に帰属する当期純利益			18,630		18,630
自己株式の取得				△1,114	△1,114
自己株式の処分		10		267	278
土地再評価差額金の取崩			15		15
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	10	13,838	△847	13,002
当期末残高	36,000	61,818	251,973	△3,068	346,723

		その他の包括利益累計額				新株	非支配	純資産
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	予約権	株主持分	合計
当期首残高	49,188	_	12,468	3,341	64,998	179	3,705	402,604
当期変動額								
剰余金の配当								△4,806
親会社株主に帰属する当期純利益								18,630
自己株式の取得								△1,114
自己株式の処分								278
土地再評価差額金の取崩								15
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△20,306	117	△15	△2,793	△22,998	△179	131	△23,045
当期変動額合計	△20,306	117	△15	△2,793	△22,998	△179	131	△10,043
当期末残高	28,882	117	12,453	547	42,000	_	3,837	392,561

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	36,000	61,818	251,973	△3,068	346,723	
当期変動額						
剰余金の配当			△5,115		△5,115	
親会社株主に帰属する当期純利益			19,318		19,318	
自己株式の取得				△1,428	△1,428	
自己株式の処分		△857		936	78	
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	_	△857	14,202	△492	12,852	
当期末残高	36,000	60,960	266,176	△3,560	359,576	

		その	他の包括利益	累計額		北土五	純資産	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	非支配 株主持分	合計	
当期首残高	28,882	117	12,453	547	42,000	3,837	392,561	
当期変動額								
剰余金の配当							△5,115	
親会社株主に帰属する当期純利益							19,318	
自己株式の取得							△1,428	
自己株式の処分							78	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,331	2,157	_	6,604	45,093	282	45,376	
当期変動額合計	36,331	2,157	_	6,604	45,093	282	58,228	
当期末残高	65,214	2,275	12,453	7,151	87,093	4,119	450,790	

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	(単位:百万円				
科目	2022年度 (^{2022年4月1日から} 2023年3月31日まで)	2023年度 (^{2023年4月1日から} 2024年3月31日まで)			
営業活動による キャッシュ・フロー					
税金等調整前当期純利益	26,996	27,801			
減価償却費	3,038	3,275			
減損損失	150	11			
のれん償却額	452	452			
貸倒引当金の増減(△)	△1,619	△971			
賞与引当金の増減額(△は減少)	△136	51			
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△3,026	△1,434			
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△174	△129			
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△139	△91			
偶発損失引当金の増減(△)	△14	△26			
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	2	5			
資金運用収益	△53,896	△59,510			
資金調達費用	2,768	6,616			
有価証券関係損益(△)	4,148	948			
金融派生商品未実現損益(△)	△959	△6,047			
為替差損益(△は益)	△4	△8			
固定資産処分損益(△は益)	112	88			
商品有価証券の純増(△)減	30	75			
金銭の信託の純増(△)減	299	△1,912			
貸出金の純増(△)減	△173,623	△142,967			
預金の純増減(△)	41,689	121,754			
譲渡性預金の純増減(△)	△1,000	_			
借用金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減(△)	△1,076,296	16,825			
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減	439	△1,105			
コールローン等の純増(△)減	△35,000	35,000			
コールマネー等の純増減(△)	△35,912	△1,267			
債券貸借取引受入担保金の 純増減(△)	△87,537	122,475			
外国為替(資産)の純増(△)減	1,834	802			
外国為替(負債)の純増減(△)	130	△615			
リース債権及びリース投資 資産の純増(△)減	1,031	△1,942			
信託勘定借の純増減(△)	38	131			
資金運用による収入	54,232	59,071			
資金調達による支出	△2,697	△6,526			
その他	△27,589	△8,130			
小計	△1,362,232	162,699			
法人税等の支払額	△7,914	△7,169			
法人税等の還付額	940	1,238			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,369,207	156,768			

科目	2022年長 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年長 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
投資活動による キャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△313,959	△217,173
有価証券の売却による収入	236,427	205,657
有価証券の償還による収入	71,867	86,327
有形固定資産の取得による支出	△1,003	△2,082
無形固定資産の取得による支出	△1,568	△2,165
有形固定資産の売却による収入	120	133
その他の支出	△69	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,184	70,657
財務活動による キャッシュ・フロー		

△1,428 自己株式の取得による支出 △1,114 自己株式の売却による収入 0 配当金の支払額 △4,806 △5,115 財務活動によるキャッシュ・フロー △5,921 △6,543 現金及び現金同等物に 8 係る換算差額 現金及び現金同等物の △1,383,308 220,890 増減額(△は減少) 現金及び現金同等物の 2,130,686 747,378 期首残高 現金及び現金同等物の 747,378 968,268 期末残高

ESGデータ

環境 (Environment)

エネルギー使用量				
項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
都市ガス	于m³	74	76	104
液化石油ガス (LPG)	t	10	10	17
灯油	KL	10	11	13
ガソリン	KL	497	493	458
電力	千KWh	17,899	17,322	16,708
うち、CO2フリー電気の使用量	于KWh	725	1,762	3,254

GHG排出量						
	項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	
Scope1(直接	Scope1(直接排出)		1,375	1,488	1,347	
Scope2(間接	非出)	t-CO ²	6,504	6,020	6,153	
総排出量(Scop	pe1,2)	t-CO ²	7,879	7,508	7,500	
Scope3						
カテゴリ1	購入した製品・サービス	t-CO ²	12,992	14,234	14,761	
カテゴリ2	資本財	t-CO ²	5,005	3,976	7,199	
カテゴリ3	Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	t-CO ²	1,548	1,536	1,467	
カテゴリ4	輸送·配送 上流	t-CO ²	1,695	1,839	1,857	
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	t-CO ²	50	64	50	
カテゴリ6	出張	t-CO ²	146	192	236	
カテゴリ7	雇用者の通勤	t-CO ²	3,106	3,193	2,940	
カテゴリ8	リース資産・上流	t-CO ²	_	-	_	
カテゴリ9	輸送、配送 下流	t-CO ²	_	-	_	
カテゴリ10	販売した製品の加工	t-CO ²	_	-	_	
カテゴリ11	販売した製品の使用	t-CO ²	_	_	_	
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	t-CO ²	_	_	_	
カテゴリ13	リース資産を下流	t-CO ²	383	426	428	
カテゴリ14	フランチャイズ	t-CO ²	_	_	_	
カテゴリ15	投資(上場株式・社債)	t-CO ²	_		353,201	
C200	投資(事業性融資)	t-CO ²	24.025	9,011,285	3,153,964	
Scope3の合計		t-CO ²	24,925	9,036,745	3,536,103	

^{*}Scope3カテゴリ8~12、14については、事業の性質上該当ありません。

環境ファイナンス				
項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
サステナブルファイナンス実行額	億円	1,930	2,348	2,245
うち、環境分野	億円	730	859	844
脱炭素コンサルティング	件	47	91	79
SBT認定支援	件	2	43	109

社会 (Social)

人的資本(ダイバーシティ等)				
項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
従業員数	人	2,548	2,375	2,278
年代層: 20~29歳	人	353	335	369
年代層:30~39歳	人	728	638	544
年代層: 40~49歳	人	611	551	551
年代層:50歳~	人	856	851	814
うち、女性従業員数	人	930	875	858
女性従業員比率	%	36.5	36.8	37.7
嘱託、臨時職員、海外現地採用者数	人	916	816	721
平均年齡	歳	43.0	44.2	43.1
平均勤続年数	年	20.1	19.1	20.4
うち、男性の平均雇用年数	年	21.4	20.5	21.7
うち、女性の平均雇用年数	年	17.9	16.7	18.3
平均年間給与	千円	6,870	6,976	7,132
平均給与月額	千円	404	412	415
男女賃金差異(全労働者)	%	40.2	43.6	46.0
うち、正規雇用労働者	%	64.8	66.1	67.2
うち、パート・有期労働者	%	63.8	62.2	60.1
新卒採用人数	人	75	72	108
うち、女性採用者数	人	36	40	50
障がい者雇用率	%	2.4	2.6	2.7
管理役職者数	人	496	477	493
うち、女性管理職数	人	33	37	45

項 目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
女性管理職比率	%	6.7	7.7	9.1
役職者数合計	人	1,168	1,117	1,100
うち、女性役職者数	人	126	130	130
女性役職者比率	%	10.8	11.6	11.8
有給休暇取得日数	B	9.6	10.5	10.5
有給休暇取得率	%	48.6	54.1	54.7
育児休業取得率(男性)	%	89.8	100.0	92.3
育児休業取得率(女性)	%	100.0	100.0	100.0
育児休業取得率(男女)	%	93.8	100.0	95.1
介護休業取得者数	人	3	5	2
時短勤務制度利用者	人	107	89	110

人的資本(人的リソース・人材育成)						
	項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	
社内公募(キャリアチャレ)	ンジ)制度利用人数	人	150	_	128	
年間研修費用		千円	32,827	52,086	70,545	
研修参加人数(延べ)		人	7,695	9,617	12,158	
年間研修時間(延べ)		時間	52,362	66,680	78,820	
一人あたり平均研修時間		時間	21	28	35	
	受講者数(延べ・時間)	人	5,305	4,986	8,029	
能力開発研修*1	研修時間数(延べ・時間)	時間	37,387	33,830	56,096	
	一人あたり平均研修時間	時間	15	14	25	
ITパスポート試験合格者数	女	人	130	726	1,031	
上位デジタル資格※2合格	者数	人	76	94	147	

^{※1 「}新任支店長研修」「新任管理職研修」「新任役席者研修」「新入社員研修」等といった階層別の研修

^{※2「}情報処理安全確保支援士」「応用情報技術者試験(AP)」「基本情報技術者試験」など

健康経営				
項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
ストレスチェック受検率	%	98.5	99.0	99.1
人間ドックの費用補助利用者数	人	2,861	2,747	2,556
その他				

ての世				
項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
SDGs私募債 取扱総額	億円	117.8	127.2	86.3
うち、寄付金総額	百万円	14.6	13.9	7.5

ガバナンス (Governance)

取締役会				
	単位	2021年度	2022年度	2023年度
取締役総数	人	11	11	11
うち、社外取締役数	人	4	4	4
うち、女性取締役	人	2	2	2
取締役会開催回数		7	11	11
平均出席率	%	100	100	100

経営諮問会議(人事諮問委員会・報酬等諮問委員会)				
	単位	2021年度	2022年度	2023年度
各委員会委員数	人	5	5	5
うち、社外者	人	3	3	3
各委員会委員長	_	社外取締役	社外取締役	社外取締役
各委員会開催回数		2	1	2
平均出席率	%	100	100	100

監査等委員会				
	単位	2021年度	2022年度	2023年度
監査等委員総数	人	3	3	3
うち、社外取締役数	人	2	2	2
うち、女性取締役	人	1	1	1
委員会開催回数		7	11	11
平均出席率	%	100	100	100

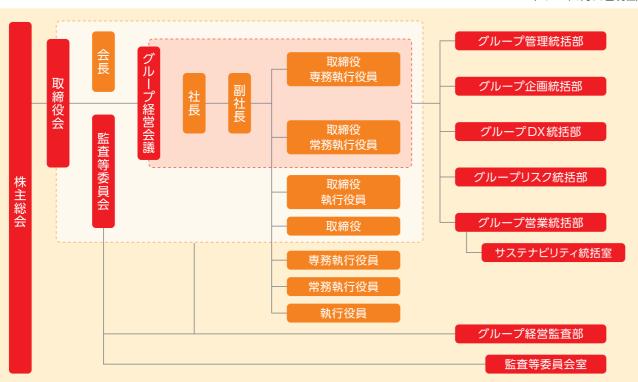
コンプライアンス・腐敗防止				
	単位	2021年度	2022年度	2023年度
コンプライアンス研修実施回数 (当社が当社グループ社員を対象として開催した研修)		18	16	19
コンプライアンス違反事案発生件数(※)	件	0	0	0
腐敗行為発生件数および腐敗行為に関連する罰金、罰則、和解にかかる支出額	件/円	0/0	0/0	0/0
内部通報受付件数	件	4	5	3

^(※)銀行法53条ならびに銀行法施行規則第35条に基づき当局へ届け出した不祥事件



コーポレートデータ

組織体制 (2024年6月30日現在)



グループ会社一覧

(2024年6月30日現在)

会社名	所在地	業務内容
株式会社十六銀行	岐阜市神田町8丁目26番地 (058) 265-2111	銀行業務
株式会社十六総合研究所	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 266-1916	調查·研究業務、経営相談業務
十六TT証券株式会社	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 266-4516	金融商品取引業務
株式会社十六カード	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 263-1116	クレジットカード業務
十六リース株式会社	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 262-3116	リース業務
十六電算デジタルサービス株式会社	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 262-1116	決済・デジタルソリューション業務
NOBUNAGAサクセション株式会社	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 266-9161	経営承継・M&Aアドバイザリー業務
NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社	岐阜市神田町6丁目11番地1 (058)264-5516	投資事業有限責任組合の運営・管理業務
カンダまちおこし株式会社	岐阜市神田町6丁目11番地1 (058) 262-1613	地域活性化に関するコンサルティング業務
十六ビジネスサービス株式会社	岐阜市中竹屋町34番地 (058) 266-2682	事務受託業務
十六信用保証株式会社	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 266-1616	信用保証業務



人と、地域と、未来をむすぶ 十六フイナンシャルグループ

「2024 統合報告書(ディスクロージャー誌)」

2024年7月発行

発行: 株式会社十六フィナンシャルグループ グループ企画統括部 岐阜市神田町8丁目26 TEL (058) 207-0016(代) ホームページ https://www.16fg.co.jp/

本書および「2024ディスクロージャー誌 [資料編]] は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

「資料編」は、十六銀行の店頭で閲覧できるほか、十六 フィナンシャルグループのホームページに掲載してい ます。



